

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 3 日現在

機関番号：33707

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380791

研究課題名(和文)高齢者の孤立死予防対策に関する研究

研究課題名(英文)Measures for preventing elderly people from isolated death

研究代表者

新井 康友(Arai, Yasutomo)

中部学院大学・人間福祉学部・准教授

研究者番号：80369701

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、高齢者の孤立死予防活動を行政主導型、アソシエーション型、住民主体型に分類した。高齢者の孤立死予防活動を行政だけで行うことは困難であり、住民の協力は欠かせない。しかし、今日のように公的責任が後退し、住民任せで高齢者の孤立死の予防活動を行うことは困難である。今日、コミュニティが崩壊し、家族関係が希薄化しているため、アソシエーション型の活動に期待することになる。地域における活動は、孤立死予防に特化するのではなく、生前の社会的孤立に焦点を当て、社会的孤立予防活動を行うべきである。

研究成果の概要(英文)：Measures for preventing elderly people from isolated death were classified into three types: (1) government-led, (2) associative, and (3) residents' initiatives. Conducting preventive measures only through government-led administrative action was considered difficult, and residents' cooperation was considered indispensable. However, recently, public responsibility has been decreasing, and it has become difficult to conduct preventive activities by residents. Moreover, in recent times, communities have been collapsing, and family relationships have been weakening. Therefore, associative-type activities could be expected to increase.

研究分野：社会福祉学

キーワード：孤立死 孤独死 社会的孤立 予防活動 行政主導 住民主体 アソシエーション

1. 研究開始当初の背景

孤立死問題は1995年の阪神淡路大震災後、仮設住宅で起きた孤立死をきっかけに社会問題になった。しかし、その後、孤立死問題はいったん終息したかのように思われた。そうしたなか、孤立死問題が再度、世論を喚起させたのは2005年9月24日に放送されたNHKスペシャル「ひとり 団地の一室で」である。番組では、千葉県松戸市にある常盤平団地で起きている孤立死の実態と予防活動に取り組む「まつど孤独死予防センター」の活動が紹介された。そして、番組内で紹介された常盤平団地で起きた死後3年経って発見された孤立死の実態に視聴者は衝撃を受け、孤立死問題は再び注目されることになった。そしてそれ以後、潜在化していた孤立死の実態が顕在化し始めた。

こうした状況を打開するために、今後孤立死対策が重要になる。そのため、孤立死の実態把握が前提になるが、こうした状況下でも厚生労働省は、孤立死の実態把握を行っていない。その理由は、「孤立死」に類似する言葉も多々あり、また、同じ言葉であってもそれぞれ提唱者によって定義が異なっているからだ。「孤立死」に類似する言葉として、「孤独死」「独居死」がある。申請者はこれらの言葉の定義の整理を行った。その定義の特徴として、1)一人暮らしを条件にするかどうか、2)生前に社会的孤立した状態であったかどうか、3)自殺を含めるか含めないか、4)死後発見されるまでの期間を条件に含めるか含めないか、であることを明らかにした。

また、申請者は平成23~24年度に科学研究費「高齢者の孤立死の実態とその予防活動に関する研究」(課題番号23730553)の中で、孤立死の実態把握をするため、東海地区(愛知県・岐阜県・静岡県・三重県)のすべての地域包括支援センターを対象に孤立死の実態調査を行った。その結果、申請者は都市部だけではなく過疎地においても高齢者や高

齢夫婦が社会的孤立した果てに死亡している事例があることを明らかにした。厚生労働省もこのような実態を把握しており、高齢者の孤立死対策を立てることを喫緊の課題になっている。また、申請者が以前にA県Bニュータウンの一人暮らし高齢者の孤立死の実態調査をした際、高齢化率が高い戸建て住宅よりも高齢化率が低い団地群での孤立死の発現率が高かったことを明らかにした。

現在、孤立死対策として、全国各地で行われている一般的な取り組みとして、地域住民や民生委員等による見守り活動がある。また、京都市下京区の一地区では、毎朝玄関先に造花を飾り、夜に取り込むという先進的な見守り活動が行われている。さらに「まつど孤独死予防センター」は年間360日サロンを開所し、地域から孤立する人をなくす取り組みがされている。これらの孤立死対策は大きく孤立死早期発見対策と、孤立死予防対策に分けることができる。しかし、現在の孤立死対策は、とを一緒にたにされて活動している。そして、これらの活動には孤立死早期発見対策の取り組みが多いが、孤立死予防対策の取り組みが少ない。例えば、地域住民や民生委員等による見守り活動は、孤立死を早期に発見することはできるが、孤立死予防にはならない。

2. 研究の目的

孤立死対策は、「孤立死早期発見対策」と「孤立死予防対策」に分けることができる。本研究では、孤立死予防対策に関する研究に絞ら込む。

孤立死対策として、孤立死を早期発見する孤立死早期発見対策も必要であるが、まず孤立死の発現を少なくするための活動が重要である。そこで、全国各地で実践されている孤立死予防対策として、新進的な活動について調査を行った。

孤立死予防対策は、地域の実情により大き

く異なるが、本研究を通して、孤立死をゼロに近づける孤立死予防対策を提案することが研究目的である。

3. 研究の方法

(1) 新聞記事検索による孤立死予防対策

G-search データベースを利用して、研究期間の3年間に全国紙(朝日新聞、読売新聞、産経新聞、毎日新聞)・地方紙の新聞記事で紹介された孤立死予防対策の記事を検索した。

(2) 孤立死予防活動の聞き取り調査

高齢者の孤立死予防活動を行政主導型、アソシエーション型、住民主体型に分類した。そして、高齢者の孤立死予防活動を行っている団体への聞き取り調査を行った。聞き取り調査の対象として、行政機関が主体となって見守り活動を行っている東京都港区高齢支援課とふれあい相談員、さらに東京都港区の「ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業」を創設するにあたり、港区の一人暮らし高齢者の生活実態調査を行った港区政策創造研究所、生活協同組合とその組合員が中心となって地域づくり、見守り活動に取り組んでいる南医療生活協同組合、C市で住民が主体となって買い物難民支援をしている団体、とした。

(3) 韓国の敬老堂に関する調査

韓国のソウル市にある敬老堂の運営を行っている団体へ聞き取り調査を行った。

4. 研究成果

(1) 新聞記事検索による孤立死予防対策

新聞記事検索の結果、新聞記事では孤立死予防対策として紹介されていたが、活動内容をみると、社会的孤立予防対策のものが多かった。また、孤立死は、都市部での問題と捉えられがちであるが、実際は過疎化が進んで

いる山間地域でも孤立死予防対策に取り組んでいた。孤立死は社会的孤立状態の延長線上に起こる可能性が高いので、社会的孤立予防対策は、孤立死予防対策に有効であることを改めて確認できた。

孤立死に関する記事は、2014(平成26)年度は77件であったが、2015(平成27)年度は56件に減少していた。一方、孤独死に関する記事は、2014(平成26)年度は460件であったが、2015(平成27)年度は365件に減少していた。そして、2016(平成28)年度は、孤立死に関する記事は58件で、孤独死に関する記事は406件であった。

つまり、孤独死や孤立死に関する記事が減少傾向にあった。そして、孤立死よりも孤独死という名称を使用している記事が圧倒的に多かった。また、記事の内容を見ると、孤独死というよりも孤立死といえる内容のものも見受けられた。孤独死は定義が曖昧であるが、世間一般に浸透していることばなので、新聞記事に使用されることが多かったと推測できる。

以前に比べ、孤独死や孤立死に関する報道は減少傾向にある。その一方で特殊清掃業である遺品整理士を中心として、孤独死・孤立死問題を取り上げる記事が増えていた。また、ゴミ屋敷問題と関連付けで「セルフ・ネグレクト」に関する記事も増えていた。

(2) 孤立死予防活動の聞き取り調査の結果

東京都港区高齢支援課、港区政策創造研究所、ふれあい相談員

東京都港区高齢支援課が行っている「ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業」について調査を行った。「ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業」とは、行政機関によるアウトリーチである。この事業の実施責任者である東京都港区高齢支援課の職員や港区政策創造研究所の所員、実際にアウトリーチを行う「ふれあい相談員」に聞き取り調査を行った。

また、ふれあい相談員の実践報告会やシンポジウムにも参加して、活動内容について調査した。港区政策創造研究所の所員は、行政機関によるアウトリーチの必要性を裏付ける実態調査を行い、課題の整理を行っていた。

本来、地域で暮らす高齢者への相談支援は、地域包括支援センターの役割である。しかし、地域包括支援センターは、年々相談件数が増加し、さらに介護予防ケアプランの作成等の業務に追われ、地域住民の生活課題に対応することが困難な状況にある。加えて、2010年に全国各地で起きた所在不明高齢者問題をきっかけに地域住民への積極的な支援方法が課題になり、2011年6月から本事業が開始された。本事業は、「ふれあい相談員」（社会福祉士、保健師など）といわれる職員が港区内に11名配置された。アウトリーチの対象者は、介護保険制度、緊急通報システムなどの福祉サービスを利用しておらず、なおかつ後期高齢者医療の受信実績等がない一人暮らし高齢者である。現在、公的責任が後退し、社会福祉サービスが民間任せになりがちであるが、高齢者の援助拒否事例などは民間の福祉事業所では対応が難しいため、東京都港区のように行政機関によるアウトリーチは有効である。

南医療生活協同組合

愛知県南部を中心に展開している南医療生活協同組合の取り組み、なかでも組合員による班会活動について調査を行った。実際に、組合員宅で活動していた班会活動を見学した。班会活動は組合員が中心となり、学習会などを企画し、組合員の居場所づくりをしていた。

さらに南医療生活協同組合が2015（平成27）年4月に開設した「よってって横丁」も見学した。その際も生協職員と一緒に、南医療生活協同組合の組合員の方も案内係などを担っていた。「よってって横丁」は生

協職員が企画、提案したというよりも組合員の意見などを取り入れて作られた建物であった。そして、「よってって横丁」は、乳幼児から高齢者までの年齢を問わず、組合員の誰もが集うことができる場として作られていた。そして、南医療生活協同組合の組合員の班会活動は、DVD『だんらん につぼん』やテレビ東京「ガイアの夜明け」でも紹介されているように、組合員が熱心に地域福祉活動に取り組んでいた。さらに今日、国により「地域包括ケア」が政策的に推進されているが、南医療生活協同組合が取り組む「協同のまちづくり」はそのモデルケースであると言える。

南医療生活協同組合の組合員が作る班会は、年代も規模の大きさも活動内容の種類も多様であり、組合員の居場所づくりとしては有効である。

買い物難民支援

A市で買い物難民支援をしている団体は、団地内に週に1回、ガレージ（現在は店舗を借りている）を使用してミニ店舗を構えて、買い物難民になった者への支援を約10年前から取り組んでいる。そして、この10年間に孤立死するお客もおり、買い物難民支援だけではなく、お店に来ない常連客に電話連絡をするようになった。

買い物難民支援の活動は週1回だけの活動であり、買い物難民への支援を完璧に出来ているかという完璧ではないだろう。しかし、目的や理由もなく人が集うことは難しく、買い物支援を通して見守ることは有効である。

（3）韓国の敬老堂に関する調査の結果

韓国では住宅政策の一環として、集合住宅内に住民の社会的孤立対策として敬老堂を設置している。今回、ソウル市の集合住宅にある敬老堂の運営を行っている総合福祉施設の職員へ聞き取り調査を行った。韓国では、

集合住宅の中に敬老堂を設置することが義務付けられているが、日本でいう集会所のようところに高齢者が集まり、日中過ごしている。まさに高齢者の居場所である。今回、私が調査した敬老堂は、所得が低い高齢者が多い地域にあったので、利用している高齢者も低所得高齢者がいた。男性は誰とも交流せずに寝たままであった。女性の利用者は花札のようなカードゲームをしており、交流している姿を見ることができた。

わが国では、敬老堂はあまり紹介されておらず、先行研究も少ないが、高齢者の社会的孤立の予防には役立つ施設であり、集合住宅に敬老堂が設置されることが義務付けられていることは重要なことである。

(4) まとめ

今回の3か年に亘る研究期間を通して、行政機関だけで高齢者の孤立死予防対策を行うことは困難であり、地域住民の協力・支援は欠かせないものだと言える。しかし、今日のように公的責任が後退し、地域住民任せになっても高齢者の孤立死予防を行うことは困難である。そして、コミュニティではなく、アソシエーションが重要であると言える。今日のようにコミュニティが崩壊し、親族・家族関係が希薄化している中ではアソシエーションに期待せざるを得ないと言える。

地域における活動は、孤立死予防に特化するのではなく、社会的孤立に着目したものが多かった。孤立「死」や孤独「死」に注目されるが、「死」そのものを予防することは困難であり、「死」に着目するのではなく、生前の社会的孤立に焦点を当て、社会的孤立予防活動を行うべきである。

本研究のまとめとして、科学研究費助成事業報告書「孤立死（孤独死）研究の10年」をまとめた。本報告書は、今回の研究期間の研究成果に限定せず、これまで取り組んできた孤立死研究の研究成果も整理した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

新井康友(2017)「孤立死事例を通して社会的孤立の予防について考える」『地域ケアリング』第19巻第3号, pp61-63, 査読なし.

新井康友(2016)「東海地区における高齢者の孤立死事例に関する一考察」『地域ケアリング』第18巻第4号, pp70-76, 査読なし.

新井康友(2015)「孤独死の現状と問題の本質について」『地域ケアリング』第17巻第5号, pp6-12, 査読なし.

新井康友(2015)「買い物難民の現状とニーズに関する一考察 - 住民による買い物支援活動を通して - 」『地域福祉サイエンス』第2号, pp47-53, 査読あり.

[図書](計2件)

新井康友(2015)「地域包括支援センターの現状と高齢者の生活実態」三原博光, 原田由美子, 他『超高齢者社会における高齢者介護支援』関西学院大学出版会, pp51-64.

新井康友(2014)「高齢者の生活と社会的孤立」荻原康一, 『検証「社会保障改革」 - 住民の暮らしと地域の実態 - 』自治体研究社, pp65-80.

その他(計1件)

新井康友(2017)『孤立死（孤独死）研究の10年』科学研究費助成事業報告書, 総153頁.

6 . 研究組織

(1) 研究代表者 新井 康友

(ARAI YASUTOMO)

中部学院大学・人間福祉学部・准教授

研究者番号 : 80369701